

2026年 戦争はごめん女性のつどい



高市首相は、「来年の自民党大会までに、改憲発議にメドをつける」と憲法審査会が毎週開かれ、条文起草委員会が作られかねない、危険な事態が進んでいます。また、高市首相のジェンダーバッシングは、選択的夫婦別姓制度の道を閉ざすなど、私たちのジェンダー平等の運動を押さえつけようとしています。

改めて、憲法 9 条、24 条の重要性をお話いただくとともに、危険な高市政権の実態にも触れていただきます。

みなさま、お誘いあわせてご参加ください。



プロフィール

・岸 松江さん

(かし まつえ)

日本弁護士連合会両性平等に関する委員会元副委員長、日本平和委員会代表理事、首都圏青年ユニオン顧問弁護士。

主な取扱い事件は、不動産・借地借家、離婚・相続、建築紛争各種損害賠償などの民事事件及び、解雇、雇い止め、賃金・残業代未払い、パワハラ、セクハラ、過労死等の労災事件、不当労働行為などの労働事件。企業・組合内のセクシャル・ハラスメント研修講師や女性と労働問題をめぐる講演活動も多数。

・日時 **8月22日(土)**14:00～16:00 (受付開始 13:30)

・会場 新日本婦人の会中央本部 2 階会議室
(文京区小石川 5-10-20 地下鉄丸の内線茗荷谷駅・徒歩 7 分)

・形式 現地参加・オンライン併用

・講演

ジェンダー平等で平和を実現しよう
～「男らしさ」と戦争との関係～
講師 岸 松江さん

(弁護士、日本平和委員会代表理事)

・申し込み 会場参加・オンライン参加共に、各団体へ申し込みください
締め切り 8 月 17 日(月)

・参加費 1000 円(団体でまとめてお支払いください)

